

復興の加速化に向けて

平成26年2月

復興大臣 根本 匠

復興の加速化に向けて

(1) 安倍内閣の方針

- 経済再生、危機管理と並んで、復興の加速化は安倍内閣の最重要課題
- 全ての大臣が復興大臣との認識の下、政府一丸で復興の加速化に取り組む

(2) 復興大臣としての信条

現場主義の徹底

- 「現場に解がある」との認識の下、現場での問題を吸い上げて国を動かすことにより、問題を具体的に解決

復興庁の司令塔機能の強化

- 福島に福島復興再生総局、東京に福島復興再生総括本部を設置することにより、「二本社体制」で対応
- 復興大臣の下に、関係省庁の局長クラスで構成される「タスクフォース」を設置することで、省庁横断的な課題に総合的・包括的に対応

復興ステージ(時間軸)に応じた取組

- 例えば、住宅再建・復興まちづくりには、計画策定、用地確保、工事・施工などの復興ステージがあり、ステージが上がるにつれて、新たな課題が発生
- 復興ステージごとの課題を具体的に解決する加速化パッケージを取りまとめ(住宅再建・復興まちづくりでは第1弾～第4弾まで公表)。

政権交代後の復興の加速化への主な取組

省庁横断のタスクフォース

1. 住宅再建・復興まちづくり

○住宅再建・復興まちづくりの加速化

住宅再建・復興まちづくりの加速化措置(第1弾～第4弾)

TF

- ・用地取得の迅速化
- ・人員不足・資材不足対策

○加速化の着実な進展(防災集団移転事業:64%着工)

○先の見通しの提示、見える化

住まいの復興工程表

つちおと情報館

2. 産業・生業(なりわい)の再生

○日本経済の再生

○被災地における産業・生業(なりわい)の再生・復興の加速化

グループ補助金

「結の場」

産業立地補助金

二重ローン対策

3. 健康・生活

○健康・生活支援

健康・生活支援に関する施策パッケージ

TF

- ・避難者への健康支援、子ども支援強化、医療・介護人材の確保等

4. 福島再生・復興

○福島ふるさと復活プロジェクト

地域の希望復活応援事業

コミュニティ復活交付金

子ども元気復活交付金

拡充
一括化

福島再生加速化交付金

- ・対象事業に復興拠点整備など6分野を追加
- ・効果促進事業を通じ地元ニーズへより柔軟に対応

○施策パッケージ等

- ・早期帰還・定住プラン
- ・原子力災害による被災者支援施策パッケージ
- ・被災者生活支援等施策の推進に関する基本方針
- ・除染・復興加速のための中間報告 TF
- ・原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ TF

5. 予算・復興フレーム

○復興財源フレーム

19兆円→25兆円

○平成25年度予算

- ・復興庁の司令塔機能の強化(被災地向け事業の復興庁一元化)
- ・福島の復興・再生の加速(福島ふるさと復活プロジェクト外の創設等)

○平成26年度予算概算要求

- ・復興の進展に合わせた重点シフト
- ・避難者への支援、ふるさとへの帰還の加速化のための予算等

○執行の加速化、復興予算の使途の厳格化

6. 現場主義の徹底

○現場主義の事例

防災集団移転促進事業に関する農地法の規制緩和
応急仮設住宅の供与期間の延長

○双方向型の国と地方の関係

○復興交付金運用の柔軟化

7. 復興庁改革

○現場主義の徹底と司令塔機能の強化

○東京・福島二本社制

福島復興再生総局(福島)

福島復興再生総括本部(東京)

8. 「新しい東北」の創造

○新しい東北の5本柱

子どもの健やかな成長

活力ある超高齢社会

社会基盤

持続可能なエネルギー

農業・観光等の地域資源

○新しい東北の実現に向けて(企業連携推進)

先導モデル事業

人材プラットホーム

官民連携推進協議会

事業パートナー発掘や販路確保等の支援

東日本大震災の概要

(1) 規模

- 平成23年3月11日14時46分に三陸沖にて発生
- 我が国の観測史上最大規模の地震(マグニチュード9.0/最大震度7)

(2) 被害(H26. 1. 10現在)

○ 人的被害		○ 建築物被災	
・ 死者	15,884名	・ 全壊	126,631戸
・ 行方不明	2,640名	・ 半壊	272,653戸
・ 負傷者	6,150名	・ 一部損壊	743,492戸
・ 震災関連死※	2,916名		

※災害弔慰金の支給等に関する法律等を参考に集計(H25. 9. 30現在)

(3) 阪神淡路大震災との比較

東日本大震災

- 全壊:約12万戸
- 地震・津波・原発による広域・複合災害
- 主な住宅再建方法
 - ・ 移転を伴う再建
 - ・ 地盤の嵩上げを基本とした現地での再建
 - ・ 移転もしくは現地での再建
- 過疎化・高齢化が進んでいる地域での災害

阪神・淡路大震災

- 全壊:約10万戸
- 直下型地震による災害
- 主な住宅再建方法
 - ・ 現地での再建
 - ・ 住み替えもしくは現地での再建
- 都市部での災害

1. 住宅再建・復興まちづくり

(1) 復興のステージ



(2) 復興の進捗状況(がれき処理・計画策定のステージ → 本格的工事のステージ)

○ がれき処理	処理割合※	34% → 94%	(H24. 11 → H25. 10)	
○ 防災集団移転	大臣同意	81% → 100%	(H24. 12 → H25. 11)	着工 64% (H25. 11)
○ 土地区画整理	事業化	27% → 94%	(H24. 12 → H25. 11)	着工 65% (H25. 11)
○ 漁業集落防災強化	事業費措置	39% → 97%	(H24. 11 → H25. 11)	着工 50% (H25. 11)

(3) 取組

※国直轄処理地域を除く

- 復興大臣の下に住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォースを設置し、加速化措置を第4弾まで取りまとめ
 - ・ 防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化や土地収用手続きの効率化等
 - ・ CM方式の導入や被災地の公共工事労務単価を改訂(21%の引き上げ)
 - ・ 復興JVの導入や発注ロットの大型化、技術者の効率活用
 - ・ 通常半年以上を要した財産管理制度の手続きを最短で3週間に短縮
- 全国の自治体からの職員派遣や、復興庁による公務員OBや民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員の派遣等を実施
(被災自治体の不足人員 805人 → 162人 (H25. 2 → H25. 11))
- 住まいの復興工程表やつちおと情報館(HPに定点観測の写真を掲載)による住宅再建の見通しや復興の進捗状況の見える化
- 消費税率の引上げに伴い、住まいの復興給付金を創設



▲ 岩手県大槌町大ヶ口地区
(災害公営住宅)



▲ 福島県南相馬市南海老地区(防災集団移転促進事業)

2. 産業・なりわいの再生と企業連携

(1) 復興のステージ



(2) 復興の進捗状況 (仮設における営業再開のステージ → 本設店舗・工場の再建のステージ)

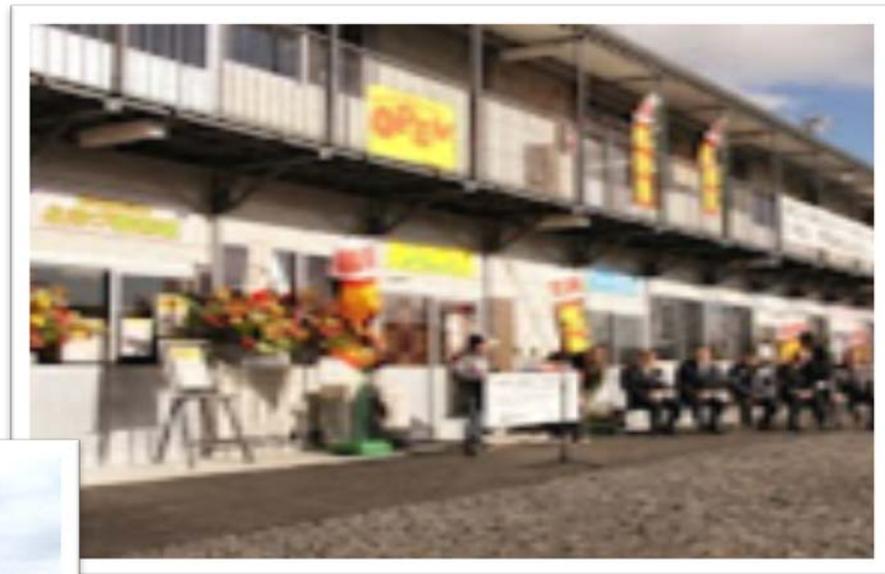
- 津波被災農地のうち営農再開が可能になった農地 38% → 63% (H24. 12→H25. 12)
- 被災3県で水産加工施設のうち業務再開した施設 69% → 78% (H24. 12→H25. 9)
- グループ補助金による施設の復旧・整備 549グループ(約1万事業者)を支援 (H25. 11)
(交付先企業の36. 6%が売り上げ状況が震災直前の水準以上まで回復と回答(アンケート))
- 仮設工場・仮設店舗の整備等の支援 568竣工(2, 814事業者が入居) (H25. 11)

(3) 取組

- 仮設店舗・工場等の整備、中小企業グループ補助金による移設・整備の復旧
- 「結の場」による被災企業への経営支援や被災企業と大手企業等とのマッチングを支援
- 津波被災地域と福島県を対象とした企業立地補助金の創設(商業施設整備支援を拡充)
- 東日本大震災事業者再生支援機構による事業再生支援(二重ローン対策)
(被災者からの相談 873件→1, 636件 / 支援決定 103件→342件 (H24. 12 → H25. 12))
- 官民連携協議会(経団連・同友会・日商工等がメンバー)の設立による企業連携の強化
- 加速化措置(第4弾)において、「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」を策定
- 福島再生加速化交付金による商工業再開に向けた環境整備



▲ 営農を再開した農地(仙台市)



▲ 福幸きりり商店街(大槌町)



◀ 復旧したサケの加工施設(岩手県陸前高田市)

3. 健康・生活

(1) 復興のステージ



(2) 復興の進捗状況

- 被災者の見守りやケア等の活動を行う「復興支援員」 78名(7団体)
- 介護等のサポート拠点 117箇所(H25. 7)

(3) 取組

- 健康・生活支援に関するタスクフォースを設置し、施策パッケージの取りまとめ
 - ・ 仮設住宅入居者等の避難者に対する健康支援
 - 保健師による巡回保健指導、保健師の確保
 - ・ 子どもに対する支援の強化
 - 心身のケア相談、安心環境づくり、遊具設置・子育てイベント開催、訪問相談
 - ・ 医療・介護人材の確保
 - 福祉・介護人材の安定的な参入及び定着促進を図る就職の際の環境整備
 - ・ 恒久住宅の整備と仮設住宅等からの移転に伴う課題への対応
 - 見守りや交流促進など地域コミュニティの復興支援
 - コミュニティづくりの基盤を支える交通支援
 - ・ 市町村の業務負担に対する支援の強化
 - 被災自治体への人的支援、復興人材プラットフォーム構築事業



▲ 介護等のサポート拠点



▲ スクールカウンセラー



▲ 仮設住宅での健康支援活動



▲ 交流場所でのコミュニティ支援



▲ 地域公共交通の確保

4. 福島再生・復興

(1) 復興のステージ



(2) 復興の進捗状況 (区域見直しのステージ → 本格的な帰還環境整備・帰還準備のステージ)

- 避難指示区域見直しの完了 (平成25年8月)
- 復興の前提となる原子力損害賠償、除染・中間貯蔵、廃炉・汚染水対策
 - ・ 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(平成25年12月閣議決定)
 - ・ 住宅賠償、精神的損害等について取りまとめた中間指針第四次追補決定(平成25年12月)
 - ・ 除染の進捗状況の総点検(平成25年9月) → 除染の計画の見直し(平成25年12月)
 - ・ 中間貯蔵施設の設置要請、施設案の提示(平成25年12月)
 - ・ 廃炉・汚染水対策への万全な対応

(3) 取組

- 福島ふるさと復活プロジェクト
 - ・ 地域の希望復活応援事業(原子力被災12市町村等と約43億円の契約を締結)
 - ・ コミュニティ復活交付金(復興公営住宅2,374戸分の交付金を配分)
 - ・ 子ども元気復活交付金(運動施設33カ所、遊具の更新517ヶ所を採択)
- 平成26年度予算案では上記予算を一括化し、拡充した福島再生加速化交付金を新設
 - ・ 長期避難者への対応から早期帰還のための復興拠点の整備等の施策までを一括支援
 - ・ 対象事業に復興拠点整備など6分野を追加、地元ニーズへより柔軟に対応
- 施策パッケージ等(福島特有の課題に省庁横断的に対応)
 - ・ 早期帰還・定住プラン ・ 原子力災害による被災者支援施策パッケージ／基本方針
 - ・ 除染・復興加速のためのタスクフォースによる中間報告
 - ・ 原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォースによる対策パッケージ



▲スマイルキッズパーク(福島県本宮市)

5. 予算・復興フレーム

(1) 復興予算フレーム

- 復興集中期間における復興財源フレームを19兆円→25兆円に拡大

(2) 平成25年度予算及び平成26年度予算概算要求

平成25年度予算

- 復興庁の司令塔機能の強化
- 福島ふるさと復活プロジェクトの推進
- 東日本大震災復興交付金の増額
- 企業立地補助金の創設

平成25年度補正予算案

- 福島再生加速化交付金の創設
- グループ補助金等を通じ産業復興を支援
- 復興交付金による復興まちづくりの加速化
- 被災者の住宅再建に係る給付措置

平成26年度予算概算要求

- 福島再生加速化交付金による取組強化
- 復興の進展に合わせた重点シフト
- 中小企業等の復旧・復興を引き続き支援
- 被災者に対する健康・生活支援を強化
- 「新しい東北」を着実に推進

(3) 執行の加速化、復興予算の使途の厳格化

- 予算が迅速に執行できる環境の整備(加速化措置・除染の総点検等)
- 復興予算の使途の厳格化
 - ・ 被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策のみを復興特別会計に計上することを基本とし、使途を厳格化
 - ・ 本年7月2日に、全国向けの基金事業について、執行の見合わせ・国への返還を要請(平成25年度末の国庫返還見込額は1,054億円)

6. 現場主義の徹底

(1) 現場主義の事例(現場で受けた要望に速やかに対応)

防災集団移転促進事業に関する農地法の規制緩和

被災市町村が集団移転促進事業により移転元の農地を買う場合に、農地法の許可なく農地を買い取ることができるよう措置。

応急仮設住宅の供与期間の延長

応急仮設住宅の供与期間について、一定の条件を満たした場合、自治体の判断で延長が可能であることを改めて周知。

(2) 双方向型の国と地方の関係

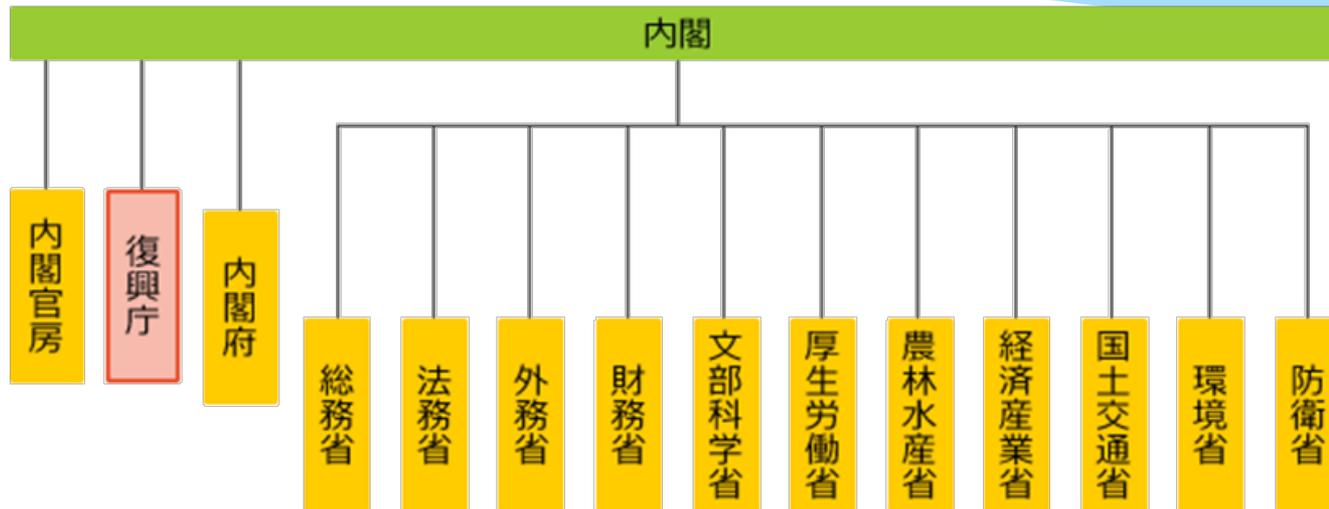
- 国と地方が強みを生かして、それぞれの役割を果たす
(地方自治体:住民との対話、事業の主體的な遂行 国:財政面・人材面での支援)
- 復興庁職員による積極的な現地での課題の吸い上げと対応
- 各参事官の市町村担当制

(3) 復興交付金運用の柔軟化

- 基幹事業及び効果促進事業等の採択対象の拡大
 - ・ 防集跡地を含む企業用地の整備、震災遺構に関する調査・保存に向けた工事、
 - ・ 災害公営住宅における小規模店舗スペースや保育施設の整備 等
- 効果促進事業等の使い勝手の向上
 - ・ 予算額の一定割合を先渡しする一括配分に関する使途の限定の廃止 等

7. 復興庁の意識改革

(1) 現場主義の徹底と司令塔機能の強化



(2) 二本社体制

福島復興再生総局(福島)

← 「現場で即断即決」

福島復興再生総括本部(東京)

← 「現場から国を動かす」

(3) 職員の意識改革

- 前例にとらわれることなく、難題に立ち向かう「[創造突破型の職員](#)」
- 職員一人ひとりが問題を解決していく「[スーパーコーディネーター](#)」
- 復興庁から「[震が関のイノベーション](#)」を起こしていく

8. 新しい東北の創造

(1) 新しい東北の5本柱

- 震災復興を契機として、創造と可能性の地としての「新しい東北」を創造していく（震災前から東北が抱える人口減少や高齢化、産業の空洞化等は日本全体の課題）

元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会

「高齢者標準」による活力ある超高齢社会

持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）

頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会

高い発信力を持った地域資源を活用する社会

(2) 新しい東北の実現に向けて（企業連携の推進）

- 先駆的な取り組みを加速するための先導モデル事業の創設（25年度は66案件を採択）
- 人材等を企業等から現地に派遣するためのプラットフォームの構築
- 事業パートナー発掘や販路確保等の支援の仕組みづくり
- 情報の共有・交換を行う「官民連携推進協議会」の設立
- 地域課題の解決に向けた『新しい東北』住まいのこだわり設計事例集の公表

(3) 東京オリンピック・パラリンピック

- 「新しい東北の創造」では、世界レベルの文武両道を目指していく

新しい東北の創造

子どもや高齢者に配慮したコミュニティ



・屋内型遊び場
・プレイリーダー

官民連携推進協議会



・ウェブサイト

地域コミュニティに配慮した住まいづくり



・子どもの遊び場



・縁側

被災地での事業化に向けた支援



・リバイブジャパンカップの大賞